

高知東警察署管轄区域図

1 警察署再編に伴う高知東警察署の管轄区域について

再編後の管轄区域については、交番や駐在所の所管区によって分けられることとなります。

高知東署の管轄区域となる交番・駐在所等

高知警察署	高須交番・一宮交番・秦泉寺交番(久礼野・重倉のみ)		
	五台山駐在所・土佐山駐在所		
高知南警察署	三里交番	南国警察署	大津駐在所・介良駐在所
香美警察署	繁藤駐在所(大豊町のみ)	本山警察署	所在地・全駐在所

2 高知東署の境界及び所管区の変更について

(1) 高知市北部地域

高知警察署と高知東警察署の境界のうち、高知市北部地域は、

「秦泉寺交番と一宮交番との所管区の境」

が、高知警察署と高知東警察署との管轄区域の境界となります。

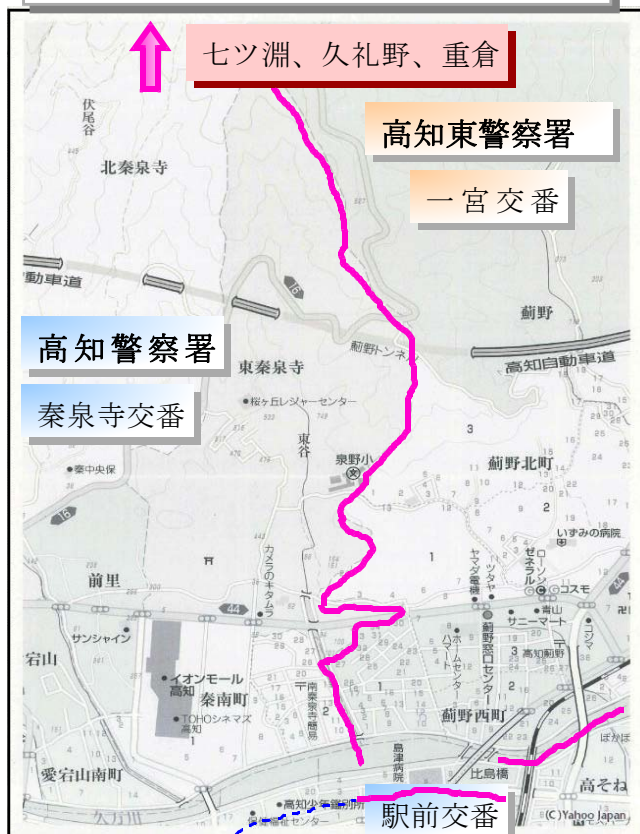
再編後も交番や駐在所は全て残りますが、秦泉寺交番の現在6区の受持区が

「七ツ淵地区 ～ 秦泉寺交番(高知警察署)」

「久礼野・重倉地区 ～ 土佐山駐在所(高知東警察署)」

に分かれることとなります。

一宮交番と秦泉寺交番の境界イメージ



七ツ淵と久礼野・重倉の境界イメージ



(2) 嶺北地域

高知東警察署と香美警察署の境界のうち、嶺北地域は、

「杉駐在所と繁藤駐在所との所管区の境」

が、高知東警察署と香美警察署との管轄区域の境界となります。

再編後も駐在所は全て残りますが、繁藤駐在所の受持区が、

「大豊町地区 ～ 杉駐在所（高知東警察署）」

「大豊町以外の地区 ～ 繁藤駐在所（香美警察署）」

に分かれることとなります。

※ 高知市北部地域、嶺北地域は、所管区の移管とともに管轄警察署が変更されることとなりますが、これらは道路事情や地理的条件に加え、行政区画を鑑みて警察署の再編に合わせ変更するもので、条例改正に伴い平成26年4月1日から運用が開始されます。

高知東警察署と香美警察署の境界イメージ

本山警察庁舎

杉駐在所



繁藤駐在所から
杉駐在所に移管
される大豊町地
区

馬瀬、戸手野
北川、久壽軒
角茂谷

